64 新資源管理導入円滑化等推進事業

【平成31年度予算概算要求額 6,200(-)百万円】

く対策のポイント>

TAC対象魚種の拡大、IQ導入等、新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁措置を円滑に実施するため、これらの措置により影響を受ける漁業者や 加工業者に対する支援等を実施します。

<政策目標>

資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加(90%「平成34年度まで1)

く事業の内容>

1. 特定減船·休漁支援促進事業

○ 目標管理基準設定後、資源再建計画又は国際的な枠組みの下で管理を行う **計画に基づき、**漁船隻数の縮減や休漁を行う漁業者に対し、減船・休漁等を支 援します。

2. 特定漁業関連加工業支援事業

○ 1. の漁業の再編に伴い影響を受ける加工業者に対し、原料転換に伴う機器 整備等及び原料調達等に係る掛かり増し経費等を支援します。

3. 資源再建計画推進事業

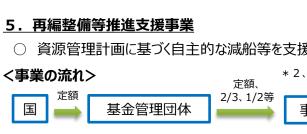
○ 1. の漁業の再編に伴い影響を受ける地域の残存漁業者等に対し、省エネ型 漁船の導入や対象魚種の多角化等による生産性向上等の実証を支援します。

4. 相互扶助漁獲支援事業

○ 同一資源を利用する漁業者間において、若齢魚を獲り控える漁業者に対し、成 魚を漁獲し利益を得る漁業者が、とも補償を行う場合に上乗せ支援します。

5. 再編整備等推進支援事業

資源管理計画に基づく自主的な減船等を支援します。



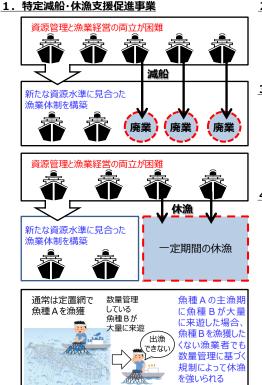
* 2、3の事業のみ事業実施主体まで

事業実施主体

漁業者

▶を支援

く事業イメージ>



特定の資源対象魚種の漁獲を目的としていないに

も関わらず、資源管理をするために休漁する漁業者

2. 特定漁業関連加工業支援事業







[お問い合わせ先] 水産庁企画課(03-6744-2341)

はえ